

関西電力株式会社

大飯発電所

平成29年度(第4回)保安検査報告書

平成30年5月

原子力規制委員会

目次

1. 実施概要	1
(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)	1
(2) 保安検査実施者	1
2. 大飯発電所の設備及び運転概要	1
3. 保安検査内容	2
4. 保安検査結果	2
(1) 総合評価	2
(2) 検査結果	4
(3) 違反事項	9
5. 特記事項	9

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)

自 平成30年2月26日(月)

至 平成30年3月 9日(金)

(2) 保安検査実施者

大飯原子力規制事務所

平井 隆

田上 健吾

鈴木 和也

津田 宜孝

福富 晋一

福吉 清寛

美浜原子力規制事務所

館内 政昭

堀江 良徳

高浜原子力規制事務所

山西 忠敏

深沢 幸久

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門

坂本 浩志

地域原子力規制総括調整官(福井担当)

西村 正美

2. 大飯発電所の設備及び運転概要

号機	出力 (万kW)	運転開始年月	前四半期から保安検査終了日までの 運転状況
1号機	117.5	昭和54年3月	運転期間 (—) 停止期間 (平成23年7月16日～) 施設定期検査期間 (平成22年12月10日～)
2号機	117.5	昭和54年12月	運転期間 (—) 停止期間 (平成23年12月16日～)

			施設定期検査期間 (平成23年12月16日～)
3号機	118.0	平成3年12月	運転期間 (—) 停止期間 (平成25年9月2日～) 施設定期検査期間 (平成25年9月2日～)
4号機	118.0	平成5年2月	運転期間 (—) 停止期間 (平成25年9月15日～) 施設定期検査期間 (平成25年9月15日～)

3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査、関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している運転管理状況の聴取、記録確認、発電用原子炉施設の巡視等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

- ① 発電所レビューの実施状況
- ② 安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部検査を含む)
- ③ 燃料管理の実施状況
- ④ 保安管理体制の維持、管理状況
- ⑤ 放射線管理の実施状況(抜き打ち検査)

(2) 追加検査項目

なし。

4. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては「発電所レビューの実施状況」「安全文化醸成活動の実施状況」「燃料管理の実施状況」「保安管理体制の維持、管理状況」及び「放射線管理の実施状況(抜き打ち検査)」を基本検査項目として検査を実施した。

基本検査の結果「発電所レビューの実施状況」については、平成29年度の品質保証活動の評価が「大飯発電所品質マネジメントシステムに係る発電所レビュー他運営所達」(以

下「発電所レビュー所達」という。)に基づき実施され、品質保証室長が発電所レビューのインプット情報となる各活動結果を集約し、発電所レビューを開催していることを「平成29年度発電所レビュー結果について」等により確認した。また、発電所レビューのアウトプットについては、品質保証室長が発電所レビュー結果を取りまとめ、発電所長の承認を得た上で原子力事業本部長に報告するとともに、発電所内に通知していることを「平成29年度発電所レビュー結果について」及び「平成29年度発電所レビュー結果について(原子力事業本部長への発信文書)」により確認した。

「安全文化醸成活動の実施状況」については、原子力事業本部において、発電所の安全文化評価結果等を含む原子力部門の平成29年度の安全文化評価結果及び平成30年度の重点施策が、原子力安全文化推進WGの審議を経て、原子力安全文化推進委員会において、原子力事業本部長へ報告していることを記録等により確認した。また、安全文化の醸成のための活動を統括する原子力事業本部長にインタビューを行い、原子力事業本部長の考え方等を聴取した。

発電所においては、安全・防災室長が、各課(室)が取り組んだ大飯発電所安全文化醸成のための重点施策に対する具体的な活動結果及び安全文化の14項目の視点に関する各課のセルフチェック及び協力会社を含めたアンケート結果を踏まえて、平成29年度活動の課題・気掛かり事項を抽出し「社内連携の更なる改善の取り組み」「当社社員、協力会社社員の能力向上を図る活動の推進」「ルールの確実な運用に向けた取り組み」の3項目の平成30年度重点施策の方向性をまとめていることを「平成29年度大飯発電所安全文化評価結果について」により確認した。また、安全・防災室長は、その評価結果を安全文化推進会議に付議し、所長の承認を得たうえ、原子力事業本部へ報告していることをりん議書等により確認した。

「燃料管理の実施状況」については、原子炉に全ての燃料が装荷された3号機の使用済燃料ピットについては、1炉心(193ラック)以上の使用済燃料ラックの空き容量が確保されていることを「大飯3・4号機燃料・内挿物(中性子源)貯蔵状況等点検表」により確認した。また、使用済燃料ピットにおける領域管理については、領域管理の確立に係る計画を策定し、当該計画に基づいて燃料を移動し、保安規定附則に規定する領域管理確立に係る期間以内に確立されていることを「大飯3号機第17サイクル燃料装荷パターン変更に伴う燃料移動および内挿物入替実施計画について」「大飯3号機使用済燃料ピット A エリアの領域管理確立について」等により確認した。

「保安管理体制の維持、管理状況」のうち「大飯発電所原子力発電安全運営委員会の運営状況」については「大飯発電所安全・防災業務所則」に基づき、大飯発電所原子力発電安全運営委員会(以下「安全運営委員会」という。)が開催され、大飯発電所における原子力施設の保安運営に関する社内標準の改正等に関する審議、確認が実施されていることを「大飯発電所原子力発電安全運営委員会議事録」等により確認した。また「主任技術者の職務の実施状況」については、原子炉施設の運転に関する保安の監督、原子力発電工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督等の職務が実施されて

いることを「大飯発電所原子力発電安全運営委員会議事録について」「大飯1～4号機発電室所管の運転日誌類の原子炉主任技術者の確認について」「ボイラー・タービン主任技術者代行引継票」等により確認した。

「放射線管理の実施状況(抜き打ち検査)」のうち、管理区域の設定状況については、管理区域を壁、柵等の区画物によって区画する他、標識を設けることによって他の場所と区別されており「大飯発電所放射線管理業務所則」(以下「放射線管理所則」という。)に基づいて定期的に点検が実施されていることを「管理区域標識取付点検記録」「管理区域境界扉施錠状況点検記録表」「放射線管理パトロールチェックシート」等の記録及び現場立会により確認した。また、管理区域への出入管理については「放射線管理所則」に基づいて管理区域への立ち入りを許可した者にIDカードを発行し、当該IDカードを持たない者は管理区域に立ち入ることができないようにゲートを設けており、管理区域の出入管理室においては監視員を配置しIDカード及び警報付デジタル線量計の所持状況等を監視していることを「チェッカー業務日誌」等の記録及び現場立会により確認した。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視及び定例試験(3号機Aデューゼル発電機起動試験)への現場立会を行った結果、問題がないことを確認した。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。

(2) 検査結果

① 発電所レビューの実施状況

平成29年度の各課室が実施する品質保証活動を評価する発電所レビューが年度末に実施されることから、品質マネジメントシステム及びそれに係る活動が実施されたことを確認した。

検査の結果、平成29年度の品質保証活動の評価が「発電所レビュー所達」に基づき実施され、品質保証室長が発電所レビューのインプット情報となる「発電所レビュー所達」で規定されている14項目について、品質保証活動の実施状況確認結果、活動評価結果及び改善が望ましい事項について集約し、発電所レビューを開催していることを「平成29年度発電所レビューの実施について」及び「平成29年度発電所レビュー結果について」により確認した。また、発電所レビューのアウトプットとして①品質マネジメントシステムおよびプロセスの有効性の改善の項目として「検査制度の見直しに対する準備を進めること」及び「試運用期間中における課題の整理と改善を図るとともに、今後の他サイトへの展開が容易になるように努めること」の2件、②業務の計画および実施にかかわる改善の評価項目として「3・4号機の再稼働対応業務を、適切な労務管理の下で計画的かつ効率的に実施すること」「大飯1・2号機の廃止措置については、廃止措置計画等の許認可手続きを着実に進めるとともに、廃止措置プラントとしての適切な社内標準や保全計画等を検討すること」「至近の他サイトでの労働災害発生要因を踏まえ、施工段階においてリスクを回避するための行

動を徹底していくためのさらなる取組として、個々人の危険感受性を高め、常に緊張感を持って安全行動を行っていくための新アクションプランを実践しており、その結果を踏まえた活動を次年度に展開すること」等の4件を抽出し、別途アクションプランを作成のうえ改善を実施するとしていることを「平成29年度発電所レビュー結果について」により確認した。

発電所レビューのアウトプットについては、品質保証室長が発電所レビュー結果を取りまとめ、発電所長の承認を得た上で原子力事業本部長に報告するとともに、発電所内に通知していることを「平成29年度発電所レビュー結果について」及び「平成29年度発電所レビュー結果について(原子力事業本部長への発信文書)」により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定遵守状況は良好であると判断する。

② 安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部検査を含む)

安全文化醸成活動は、安全文化の向上を目指し実施されていることから、事業者の改善に向けた活動を確認した。また、平成29年度の安全文化醸成のための活動計画に基づく活動の実施状況等については、原子力事業本部及び発電所において、安全文化の醸成のための活動が実施されたことを確認した。なお、安全文化の醸成のための活動を統括する原子力事業本部長にインタビューを行い、その活動状況についても併せて確認した。

検査の結果、原子力事業本部においては、平成29年度の安全文化醸成活動の美浜、大飯及び高浜発電所の評価並びに原子力事業本部の各部門評価及び室・センター等の評価を踏まえた原子力部門の評価結果及び「高浜発電所2号機 大型クレーンジブ倒壊事故」に関連する施策を含む重点施策の実施状況について、原子力安全文化推進WGの審議を経て、原子力安全文化推進委員会において、原子力事業本部長へ報告していることを「第29回原子力安全文化推進委員会議事録」等の記録により確認した。原子力部門の評価においては、今年度多くの労働災害が継続して発生し、特に重傷災害が大幅に増加していることを踏まえ、平成30年度の重点施策の方向性として「労働災害ゼロを目指した取組みの実施」等の課題4件が抽出されていることを「安全文化評価の実施結果(平成29年度)」等により確認した。また、安全文化の醸成のための活動を統括する原子力事業本部長にインタビューを行い、平成29年度の重点施策に係る事項及び労災の多発における対応について、原子力事業本部長の考え方等を聴取した。

発電所においては、原子力事業本部からの指示を加えて策定された「平成29年度大飯発電所安全文化醸成活動計画」に従い、各課(室)において重点施策4項目をはじめとした具体的活動が行われたことを「平成29年度大飯発電所安全文化評価結果について」等により確認した。

大飯原子力規制事務所からの取組要請事項については、平成29年度大飯発電所安全文化醸成活動計画に組み込まれ「現場状況を俯瞰した巡視点検および表示札管理の意識向上に向けた取組み(意識向上教育の実施)」として具体的活動が行われたことを「第二発電室教育実施報告書」「運転員作業管理プラントウォークスルー確認シート」等に

より確認した。

安全文化の14項目の視点については、各課のセルフチェック及び協力会社を含めたアンケート結果を基に平成29年度の活動結果を評価したことを「平成29年度大飯発電所安全文化評価結果について」により確認した。

上記活動結果を踏まえて大飯発電所としての活動結果を総合的に評価し、平成29年度活動の課題・気がかりを抽出していること、抽出された課題・気がかりを踏まえて平成30年度の重点施策の方向性として「社内連携の更なる改善の取り組み」「当社社員、協力会社社員の能力向上を図る活動の推進」「ルールの確実な運用に向けた取り組み」の3項目を抽出していることを「平成29年度大飯発電所安全文化評価結果について」により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

③ 燃料管理の実施状況

前回の平成27年度第2回保安検査における確認から約2年が経過しており、定期的実施状況を確認するため燃料管理の実施状況を確認した。なお、3号機及び4号機については、平成29年9月変更認可された保安規定に追加された使用済燃料ピットにおける領域管理が保安規定に従い行われていることを確認した。

検査の結果、原子炉に全ての燃料が装荷された3号機の使用済燃料ピットについては、1炉心(193ラック)以上の使用済燃料ラックの空き容量が確保されていることを「大飯3・4号機燃料・内挿物(中性子源)貯蔵状況等点検表」により確認した。また、使用済燃料ピットにおける領域管理については、領域管理の確立に係る計画を策定し、当該計画に基づいて燃料を移動し、保安規定附則に規定する領域管理確立に係る期間以内に確立されていることを「大飯3号機第17サイクル燃料装荷パターン変更に伴う燃料移動および内挿物入替実施計画について」「大飯3号機使用済燃料ピット A エリアの領域管理確立について」「燃料取扱時の系統条件チェックシート」及び「大飯発電所3号機使用済燃料ピット内燃料集合体配置図」により確認した。

新燃料及び使用済燃料の貯蔵状況については「大飯発電所原子燃料管理業務所則」に基づいて、貯蔵施設において収納ラックの外観及び形状に異常がないこと、新燃料貯蔵庫及び使用済燃料ピット周辺フェンスの施錠状態に異常がないこと、使用済燃料ピットにおいては水面の清浄度及び異物の混入がないこと等について毎週実施する巡視点検にて確認していることを「大飯3・4号機燃料・内挿物(中性子源)貯蔵状況等点検表」により確認した。また、燃料の貯蔵施設内での移動に際しては、補助建屋クレーン、新燃料エレベータ、使用済燃料ピットクレーンのうちから必要な燃料取扱設備を使用し移動していることを「燃料取扱時の系統条件確認シート」「新燃料移動チェックシート」「燃料取扱チェックシート(使用済燃料ピットクレーン)ラックアドレス確認用」等により確認した。

使用済燃料貯蔵ピット周辺に設備を設置する場合の重量物落下による使用済燃料貯

蔵ピットに対する影響評価については「大飯発電所原子燃料管理業務所則」に基づいて影響を評価し、落下防止対策を実施していることを「使用済燃料ピットエリアにおける重量物落下による影響評価シート」により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

④ 保安管理体制の維持、管理状況

原子炉主任技術者の職務等については、前回の平成28年度第3回保安検査における確認から約1年が経過しており、定期的実施状況を確認するため、保安に関する職務の実施状況について確認する。また、ボイラータービン主任技術者及び電気主任技術者の職務等については、平成28年10月変更認可された保安規定に追加されたことから、改正後における保安に関する職務の実施状況について確認した。

検査の結果「保安管理体制の維持、管理状況」のうち「大飯発電所原子力発電安全運営委員会の運営状況」については「大飯発電所安全・防災業務所則」に基づき「安全運営委員会」が開催され、大飯発電所における原子力施設の保安運営に関する社内標準の改正等に関する審議、確認が実施されていることを「大飯発電所原子力発電安全運営委員会議事録」等により確認した。また「安全運営委員会」に付議すべき事項で、その処理が緊急を要しやむを得ないと委員長等が判断した場合は「委員への持ち回りにて会議の開催に代えることができる」とされており「大飯発電所溶接事業者検査に関する業務所則」の改正に係る審議、確認が「安全運営委員会」に代えて実施されていることを「大飯発電所原子力発電安全運営委員会持ち回処理票」により確認した。

「主任技術者の職務の実施状況」については、原子炉主任技術者は「要員・組織計画通達」に基づき、原子炉主任技術者及び代行者が選任され、原子炉施設の運転に関する保安の監督等の職務が実施されていることを「大飯発電所原子力発電安全運営委員会議事録について」「大飯発電所3号炉発電用原子炉主任技術者の代行にかかる引継記録」及び中央制御室等の現場により確認した。

また、保安規定表10-1、2、3に定める事項の所長承認に先立つ確認、各課(室)長からの報告内容の確認及び記録の内容の確認については、それぞれ、原子炉主任技術者が確認していることを「大飯発電所3号炉の現場シーケンス訓練の実施結果について(大飯発電所3号炉再稼働前)」「大飯3号機第16回定検燃料装荷実施計画について」等の記録により確認した。

原子炉主任技術者としての力量維持・向上のために「技術支援要員向けシビアアクシデント対応教育I」の受講「JANSI 原子炉主任技術者研修」へ参加していることを「重大事故および大規模損壊時の対応に関する教育訓練実施結果(受講実績)報告書」等により確認した。

ボイラータービン主任技術者及び電気主任技術者は「大飯発電所技術業務所則」に基づき、各主任技術者及び代行者が選任され、原子力発電工作物の工事、維持及び

運用に関する保安の監督等の職務について、諸計画の立案等にあたり、従事する者に対し必要な指示、指導・助言を行っていることを、ボイラー・タービン主任技術者においては、3号機蒸気タービン性能検査の定期事業者検査要領書改正に係る審査を実施していることを「大飯3号機第16保全サイクル定期事業者検査要領書承認票」により、電気主任技術者においては、発電所内で関係者と事前に議論を行い、方向性を決定するとともに、検討会議で電力流通事業本部、事業本部と情報共有を図っていることを「大飯3.4号機再稼働発電機併入時における「発電機・変圧器保護リレー盤更新に伴う実負荷方向試験」の実施について」により確認した。

原子炉主任技術者、電気主任技術者及びボイラー・タービン主任技術者が「安全管理業務要綱」及び「大飯発電所技術業務所則」に基づき「安全運営委員会」に同席し相互の業務について情報共有を行い意思疎通が図られていることを「大飯発電所原子力安全運営委員会議事録」等により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

⑤ 放射線管理の実施状況(抜き打ち検査)

放射線管理の実施状況については、前回の平成27年度第4回保安検査における確認から約2年が経過しており、定期的実施状況を確認するため、発電所内の放射線管理の実施状況について保安規定第7章の規定に従い行われていることを確認した。

検査の結果、管理区域の設定状況については、管理区域を壁、柵等の区画物によって区画する他、標識を設けることによって他の場所と区別されており「放射線管理所則」に基づいて定期的に点検が実施されていることを「管理区域標識取付点検記録」「管理区域境界扉施錠状況点検記録表」「放射線管理パトロールチェックシート」等の記録及び現場立会により確認した。

保安規定表110に示す作業を行う場合の管理区域の一時解除の実施状況については「放射線管理所則」に基づいて、放射線管理課長が作業担当課室長からの検討依頼により解除の目的、期間及び場所を明らかにするとともに、あらかじめ放射線測定等により法令に定める管理区域に係る条件を満足することを確認した後に一時解除し、関係課室長及び所内に通知されていることを「大飯発電所1～4号機本館建物建具修繕工事に伴う管理区域境界における区域管理の検討依頼について」「一時的な管理区域解除指定票」「一時的な管理区域解除通知票」等により確認した。なお、当該管理区域の一時解除箇所の区画及び標識等について適正に実施されていることを現場立会により確認した。

管理区域内における特別措置の実施状況については、管理区域のうち外部放射線に係る線量当量率が1時間につき1ミリシーベルトを超えることを確認した場合又は超えるおそれがある場合、空気中の放射性物質濃度又は床、壁、その他人が触れるおそれのある物の表面汚染密度が法令に定める管理区域に係る値の10倍を超えることを確認した場

合又は超えるおそれがある場合の区域について、他の区域と標識を設けて区別する他、区画、施錠等の措置が講じられており「放射線管理所則」に基づいて定期的に点検が実施されていることを「管理区域内扉施錠状況点検記録」「大飯発電所3・4号機管理区域内線量当量率分布記録表」「放射線管理パトロールチェックシート」等により確認した。

管理区域への出入管理については「放射線管理所則」に基づいて放射線業務従事者並びに一時立入者として管理区域への立ち入りを許可した者に ID カードを発行し、当該 ID カードを持たない者は管理区域に立ち入ることができないようにゲートを設けており、管理区域の出入管理室においては「大飯発電所構内出入管理所則」に基づいて監視員を配置し、ID カード及び警報付デジタル線量計の所持状況等を監視していることを「大飯発電所出入管理関連警備他業務委託の実施及び委託契約の締結について」「チェッカー業務日誌」等の記録及び現場立会により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

(3)違反事項

なし。

5. 特記事項

なし。

保安検査日程

月 日	号 機	2月26日(月)	2月27日(火)	2月28日(水)	3月1日(木)	3月2日(金)	3月3日(土)	3月4日(日)
午 前	(1, 2, 3, 4号)	<ul style="list-style-type: none"> ●初回会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室及び原子炉施設の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎発電所レビューの実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎安全文化醸成活動の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 ○燃料管理の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 ○燃料管理の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 	
午 後	(1, 2, 3, 4号)	<ul style="list-style-type: none"> ◎発電所レビューの実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎発電所レビューの実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎安全文化醸成活動の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料管理の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 		
勤務時間外	(1, 2, 3, 4号)							

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程

月日	号機	3月5日(月)	3月6日(火)	3月7日(水)	3月8日(木)	3月9日(金)
午前	(1, 2, 3, 4号)	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>【原子力事業本部検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎安全文化醸成活動の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>○保安管理体制の維持、管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>◇放射線管理の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>◇放射線管理の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室及び原子炉施設の巡視
午後	(1, 2, 3, 4号)	<p>【原子力事業本部検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎安全文化醸成活動の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	<p>○保安管理体制の維持、管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	<p>◇放射線管理の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●定例試験(3号機Aディーゼル発電機起動試験) ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 ●最終会議
勤務時間外	(1, 2, 3, 4号)			<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室巡視 		

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等